

中島地区

- 施設名／七尾市中島地区コミュニティセンター（中島市民センター）
- 所在地／中島町中島甲部170番地

- 施設機能**
- 行政サービスコーナー
 - 中島公民館



現在の中島市民センターに中島公民館を移転します。西岸公民館、鉾打公民館、熊木公民館、豊川公民館、笠師保公民館は現在の場所で公民館活動を行います。

田鶴浜地区

- 施設名／七尾市田鶴浜地区コミュニティセンター（サンビーム日和ヶ丘）
- 所在地／垣吉町へ部24番地

- 施設機能**
- 行政サービスコーナー
 - 田鶴浜図書館
 - 田鶴浜公民館



現在のサンビーム日和ヶ丘に田鶴浜公民館を移転します。相馬公民館、金ヶ崎公民館は現在の場所で公民館活動を行います。

能登島地区



- 施設名／七尾市能登島地区コミュニティセンター（能登島総合健康センター）
- 所在地／能登島向田町ろ部8番地1

- 施設機能**
- 行政サービスコーナー
 - 能登島診療所
 - 能登島公民館

現在の能登島総合健康センターに能登島公民館を移転し、公民館活動を行います。

七尾地区

平成28年度からコミュニティセンターがスタートする地域

- 矢田郷 ●東湊 ●石崎 ●南大呑 ●崎山 ●高階

| | | |
|-----|----------|------------|
| | 平成27年度まで | 平成28年度から |
| 施設名 | 公民館 | コミュニティセンター |

コミュニティセンターは公民館を併設し、公民館活動を行います。
 上記以外の地域は、地域づくり協議会の設立準備または検討を進めています。
 コミュニティセンター移行にあたっては、地域づくり協議会が設立されていることが必要です。
 ※現在、北大呑、南大呑、崎山、高階公民館で行われている住民票などの交付業務は、これまで通り行います。

問 市民男女協働課 ☎53-8633

地域のコミュニティセンターを確かめておきましょう

平成28年4月からコミュニティセンターが始まります。田鶴浜・中島・能登島地区は、サンビーム日和ヶ丘、中島市民センター、能登島総合健康センターの施設がコミュニティセンターとして活用されます。また、市民センターでの取り扱い業務を一部見直し、行政サービスコーナーを置きます。行政サービスコーナーの窓口事務は、市職員がこれまで通り行いますが、一部の業務が本庁に移行されます。これからの地域活動の拠点になる「コミュニティセンター」です。皆さんが暮らす地区の「コミュニティセンター」を確認しておきましょう。

行政サービスコーナーの主な内容 （田鶴浜・中島・能登島コミュニティセンター）

| 項目 | 内容 |
|----------------------------------|-------------------------|
| 公金の納付 | 市税や保険料、使用料などの公金納付 |
| 印鑑登録に関すること | 印鑑登録証明書の交付および登録 |
| 戸籍証明の交付 | 謄本・抄本 |
| 住民票写しの交付 | 謄本・抄本 |
| 税証明書の交付 | 所得証明書や納税証明書、その他各種証明の交付 |
| 戸籍の届出 | 出生・死亡・婚姻・離婚の届出 |
| 住民異動の届出 | 転入・転出・転居の届出 |
| 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関すること | 各種申請の受付や資格の取得・喪失に関する手続き |
| 障がい者の福祉に関すること | 各種申請の受付や医療費の申請受付 |
| 高齢者の福祉に関すること | 各種申請の受付 |
| 子育てに関すること | 子ども医療費の申請受付や児童手当の申請受付 |
| 道路、河川に関すること | 道路愛護・河川愛護の受付 |
| 上下水道に関すること | 水道の開栓・閉栓手続き |
| 住宅に関すること | 市営住宅・定住促進住宅の入居に関する手続き |
| 生活環境に関すること | 犬の登録・変更申請やごみカレンダーの配布 |
| ケーブルテレビに関すること | 加入・変更・廃止などに関する手続き |
| 能登空港 利用助成に関すること | 利用助成申請の受付 |

※市税に係る土地課税台帳・公図の閲覧、道路・河川に係る現地確認・修繕業務は本庁へ移行されます。